

令和2年(2020年) 12月1日発行 師走しわす 第904号

# 広報

12月

TOKYO METROPOLITAN GOVERNMENT NEWS

# 東京都

東京都生活文化局広報広聴部広報課  
〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 電話 03-5388-3093 Fax 03-5388-1329

- 4 「都民芸術フェスティバル」開催
- 5 年末年始のお知らせ  
新しい年を迎える準備をしましょう!
- 7 12月3日～9日は障害者週間です  
障害者の自立と社会参加を実現するために
- 8 この冬も「感染しない、させない」!

みんなの輝き、つなげていこう。  
Unity in Diversity

TOKYO 2020 TOKYO 2020 PARALYMPIC GAMES

HOST CITY



「道祖神」  
茗荷拓也さん

広報東京都 検索

世帯と人口 2年10月1日現在の推計  
716万4,968世帯 人口1,397万1,109人  
(男:686万3,932人 女:710万7,177人)  
\*参考:外国人数 53万9,342人

東京都のホームページ ▶ <https://www.metro.tokyo.lg.jp/> 都庁の代表電話 ▶ ☎03-5321-1111

## 「誰か」のことじゃない。

感染症にかかったとき、  
僕を不安や苦しみから救ってくれたのは  
まわりの人のあたたかさでした。

互いを恐れるのではなく、  
支え合う——。



いまこそ、大切なこと。

# 人権週間

12月4日(金) → 12月10日(木)

☐ 期間中テレビCM ラジオCM放送等

私たちは皆、自分の存在や尊厳が守られ、自由に幸せを追い求める権利「人権」を持っています。同時に、私たちは他者との関わり合いの中で生きており、多様な個性を認め合い、共に社会を支えていくことが、求められています。

昭和23(1948)年12月10日、第3回国連総会で初めて人権の保障を国際的にうたった「世界人権宣言」が採択されたことを記念し、12月10日を「人権デー」とすることが定められました。日本では、毎年12月4日～10日を「人権週間」としています。

**北朝鮮による拉致問題解決に向けて ～北朝鮮人権侵害問題啓発週間～**  
平成18年6月に「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律」が施行され、国および地方公共団体の責務等が定められました。毎年12月10日～16日を「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」とし、さまざまな取り組みを行っています。

4面に関連記事を掲載

### 小池知事からのメッセージ

人権週間をきっかけとして、皆さんも人権尊重の大切さを考え、お互いを思いやり、誰もが自分らしく生き、幸せに暮らせるまち東京をつくっていきましょう。



お問い合わせ 総務局人権部 ☎03-5388-2588 FAX 03-5388-1266 [じんけんのとびら](#) 検索 HP

2-3面に東京都の人権施策の基本的方針を掲載

12月号は11月16日時点の情報に基づき作成しています。



# 12月4日～10日は「人権週間」です

## 東京都の人権施策

東京都は、「東京都オリンピック憲章にうたわれる人権尊重の理念の実現を目指す条例」の趣旨を踏まえ、「東京都人権施策推進指針」に基づき、人権施策に総合的に取り組んでいます。

### 女性

都は、あらゆる場で女性の活躍が進むよう、さまざまな施策を展開していますが、今なお、賃金や管理職登用における男女間の格差などの課題があります。また、セクハラ、配偶者等からの暴力は重大な人権侵害です。

- 職場におけるトラブルなどの相談を受けるほか、企業等への啓発を行っています。
- 配偶者等からの暴力について相談を受けるとともに、一時保護や自立のための支援などを行っています。

### 子供

子供が安心して健やかに成長できる社会をつくることは大人の責任です。

- 「東京都子供・子育て支援総合計画」に基づき、総合的な対策を進めています。
- 児童相談所は、原則18歳未満の子供に関するさまざまな相談を受けるとともに、必要な場合に一時保護を行っています。
- いじめや体罰の相談にも応じています。
- いじめ問題については、現在、「東京都教育委員会いじめ総合対策(第2次)」に基づき、その防止対策等に取り組んでいます。
- 体罰については、現在、根絶に向けた総合的な対策を行っています。

### 高齢者

急速な高齢化が進み、認知症の人も増える中、地域全体で高齢者を支える体制のさらなる充実が必要です。

- 高齢者が地域の中で安心して暮らし続け、さまざまな活動に参加できる社会を目指して、医療・福祉、雇用、住宅など総合的な施策を進めています。
- 虐待防止については、区市町村を対象とした相談支援のほか、事業者や区市町村に研修を実施しています。

### 障害者

障害のある方が、地域で安心して暮らせる社会を実現するために、さまざまな施策を推進しています。

- 「東京都障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例」を制定し、障害者差別について広域支援相談員が相談対応等を行い、解決を図っています。
- 障害者虐待について、相談・通報を受けるとともに、区市町村・関係機関と連携して、解決に向けた対応を図っています。

### 同和問題(部落差別)

同和問題は、日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分制度や歴史的、社会的に形成された人々の意識に起因する差別が、さまざまなかたちで現れているわが国固有の重大な人権問題です。現在もなお、同和地区(被差別部落)の出身という理由でさまざまな差別を受けている人々がいます。

封建時代において、えた、ひにん等と呼ばれていた人々は、武器・馬具や多くの生活用品に必要な皮革を作る仕事や、役人の下で地域の警備を行うなど、生活に欠かせない役目を担っていましたが、住む場所、仕事、結婚、交際など、生活の全ての面で厳しい制限を受け、差別されていました。それらの人々が住まわされていたところが「同和地区(被差別部落)」、それらの人々に対する差別が「部落差別」といわれています。

最近でも、差別的な身元調査に使われかねない戸籍謄本等の不正取得や、公共施設などへの差別的な落書き、インターネットへの悪質な書き込み、不動産取引の際の同和地区に関する問い合わせなどの差別行為が都内で起こっています。また、インターネット上で、不当な差別的取り扱いを助長・誘発する目的で特定の地域を同和地区であると指摘するなどの事案も発生しています。

このような中、平成28年12月に「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されました。この法律は、現在もなお部落差別が存在するという認識を示すとともに、部落差別は許されないものであり、これを解消することが重要な課題である、と規定しています。東京都は、この法律に基づき、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会の実現に向けて取り組んでいます。

- 同和問題への理解と、差別意識の解消に向けた教育・啓発のほか、毎年6月を「就職差別解消促進月間」として、就職差別をなくすための企業などへの啓発や、差別につながる調査をしない、させないための啓発など、さまざまな取り組みを行っています。

**えせ同和行為** 同和問題を口実として、何らかの利益を得るため、企業や行政機関などに不当な圧力をかけることです。不当な要求に対しては、はっきり断ることが大切です。えせ同和行為を受けたときは、総務局人権部や東京法務局などにご相談ください。

### アイヌの人々

アイヌの人々は、明治以降の同化政策により、民族の文化の多くが失われ、同時にさまざまな差別を受けてきました。

- アイヌの歴史や伝統、文化など、正しい理解や認識が得られるよう普及啓発に努めています。

### 外国人

東京における外国人人口は、約58万人であり、都の人口の約4.2%を占めています(2年1月現在)。しかし、言語、宗教、生活習慣の違いや無理解などから、賃貸住宅の入居拒否や就労に関する不利益な扱いを受けることがあります。また、特定の民族や国籍の人々を排斥する差別的言動(いわゆるヘイトスピーチ)は、あってはならないことです。

- 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、一人一人がお互いの文化を尊重し、多様性に寛容な多文化共生社会の実現を目指して、啓発に努めています。

### HIV/エイズ、ハンセン病患者等

HIV/エイズやハンセン病などの感染症は、その病気に対する正しい知識や理解がないままに、患者や感染者、さらに回復者や家族が差別されることがあります。

- HIV/エイズやハンセン病などの感染症に対する差別や偏見をなくすため、啓発に努めています。

### 犯罪被害者等

犯罪被害者やその家族は、犯罪による直接的被害だけでなく、事件直後の精神的ショック、医療費の負担、捜査や裁判の過程における精神的・時間的負担、周囲からのうわさや中傷などの二次的被害にも苦しんでいます。

- 「東京都犯罪被害者等支援条例」に基づき、犯罪被害者やその家族が必要な支援を途切れることなく受けられるよう、区市町村や民間団体と連携・協力のもと、犯罪被害者等のための総合相談窓口における相談、経済的な支援、都民への理解促進などの各施策を実施しています。
- 警視庁では、被害者等に対して一定の要件に基づいて経済的支援を行ったり、犯罪被害者ホットラインでこころの悩み相談や性犯罪被害相談電話(ハートさん)で被害相談を受けているほか、各警察署でもさまざまな支援を行っています。

### インターネットによる人権侵害

インターネット掲示板への個人情報掲載などによるプライバシーの侵害、特定の個人を対象とした誹謗中傷や差別的な表現の書き込み、保護者や教員の知らない非公式サイト等でのいじめなど、インターネット上での人権を侵害するような行為が問題となっています。

また、SNSを通じて誘い出された未成年者が、殺害されたり性被害を受けるといった犯罪に巻き込まれる事例も発生しています。

- インターネットの利用に当たっては、他者の人権に配慮すること、適切な情報セキュリティ対策をとること、ルールやマナーを守ること等について啓発していきます。
- 学校教育においては、情報の収集・発信における個人の責任やモラルについて「SNS東京ルール」の取り組みに基づき、啓発・指導の充実を図ります。
- 青少年のインターネットや携帯電話のトラブルに対応するために、青少年やその保護者等に向けた相談窓口の運営やインターネットの適正利用に関する啓発を実施していきます。

※都内公立学校の児童・生徒がSNSを利用する際のルール

### 北朝鮮当局による拉致問題

北朝鮮による拉致は、国民の生命と安全に関わる重大な人権侵害問題です。

- 取り組み内容は、4面を参照してください。







災害に伴う人権問題

東日本大震災を契機として、避難所等でのプライバシーの確保や、女性や高齢者等への配慮が必要であることが、改めて認識されました。また、福島第一原子力発電所事故により避難された人々に対する風評に基づく心ない嫌がらせ等も発生しました。

- 「東京都地域防災計画」において、防災対策の検討過程等における女性の参画の推進、避難所生活等における要配慮者の視点等を踏まえた対応等を位置付けており、災害時における人権確保の取り組みを進めています。

ハラスメント

ハラスメントは、「嫌がらせ、いじめ」を意味するもので、職場などさまざまな場面での、相手を不快にさせる、尊厳を傷つける、不利益を与えるといった発言や行動が問題となっています。

ハラスメントの種類は多様にあります。特に、職場における「セクシュアル・ハラスメント」「パワー・ハラスメント」「マタニティ・ハラスメント」などを防止するために、企業は雇用管理上講ずべき措置(方針の明確化と周知啓発、相談体制の整備、ハラスメントへの迅速かつ適切な対応など)をとる義務があります。

- さまざまな機関が設置している相談窓口を周知しています。
- 企業等に対し、雇用管理上講ずべき措置についての周知啓発等を実施していきます。

性自認

性自認とは、自分自身の性別を自分でどのように認識しているかということです。心と体の性が一致していないことで、望む性別で生活できずに苦痛を感じる人や、周囲から偏見の目で見られ、差別的な扱いを受けている人がいます。

性的指向

性的指向とは、恋愛や性愛の対象となる性別についての指向のことです。同性愛者や両性愛者等には、少数派であるため差別や偏見に悩み苦しんでいる人々がいます。

- 性自認や性的指向を理由とする偏見や差別の解消を目指した啓発等に取り組むとともに、悩みを抱える方のための相談事業を実施しています。

路上生活者

景気や産業構造の変化といった社会的要因などを背景に、路上生活を余儀なくされる人々がいます。また、路上生活者に対する偏見や差別意識から暴力事件などが起きています。

- 都は路上生活者の一時的な保護および就労による自立を図るなど、早期に路上生活から社会復帰できるよう支援を行っています。
- 路上生活者に対する偏見や差別をなくし正しい理解と認識を深めること、路上生活者と近隣住民の双方の人権に配慮することを基本として、普及啓発を含めた総合的な対策を進めています。

食肉市場・と場で働く人々への差別や偏見

食肉市場・と場では、私たちの暮らしに欠かすことのできない食肉や内臓、皮などを生産していますが、ここで働いているというだけで、本人や家族に、結婚や就職などで差別が起きています。

- 食肉市場・と場の仕事に対する正しい理解と認識が得られるよう、「お肉の情報館」を開設し、実物大の牛や豚、内臓の模型等の展示や普及啓発用の映像により理解を深めてもらうなど、差別や偏見の解消に努めています。

刑を終えて出所した人

刑を終えて社会復帰する人への偏見により、住居の確保や就職が困難であるという差別が起きています。

- 人権問題としての理解と認識を深め、偏見と差別をなくすため、普及啓発に努めています。

個人情報の流出やプライバシーの侵害

行政情報、顧客データ等の個人情報の流出や漏えいは、個人のプライバシーを侵害するものであり、人が安心して社会生活を営む上での大きな障害となります。

- 国や区市町村と連携を図りながら、解決に努めています。

\*このほか、親子関係・国籍や人身取引などといった問題も起こっています。

人権についてもっと知りたい!

都ではさまざまな啓発資料を作成しています。人権に関する指針や条例など、人権施策に関する詳細はホームページ「じんけんのとびら」をご覧ください。



もし自分や家族の人権が侵害されたら。一人で悩まず、気軽にご相談ください。

人権一般

東京都人権プラザ	☎03-6722-0124
東京都人権プラザ(法律相談)	☎03-6722-0126 ㊟13時~16時
全国共通人権相談ダイヤル	☎0570-003-110

職場におけるトラブル・セクハラなど

労働相談情報センター	☎0570-00-6110(東京都ろうどう110番)
------------	----------------------------

配偶者暴力・セクハラなど

東京ウィメンズプラザ	
一般相談	☎03-5467-2455
男性相談	☎03-3400-5313 ㊟17時~20時 / ㊟14時~17時
東京都女性相談センター	☎03-5261-3110(女性専用)
東京都女性相談センター多摩支所	☎042-522-4232(女性専用)

子供全般

児童相談センター	
4152(よいこに)電話相談	☎03-3366-4152
聴覚言語障害者用ファクス	FAX 03-3366-6036
※緊急を要する虐待通告は、区市町村の子供家庭支援センターか住所所在地を担当する児童相談所へ。	
東京子供ネット(子供の権利擁護専門相談)	☎0120-874-374
東京都教育相談センター	
教育相談一般・東京都いじめ相談ホットライン	☎0120-53-8288(24時間)
児童福祉審議会(被措置児童等虐待対応)	☎0120-481-479

障害者差別・虐待など

東京都障害者権利擁護センター	☎03-5320-4223 FAX 03-5388-1413
	㊟~㊟9時~17時

同和問題(部落差別)

同和問題に関する専門相談	☎03-6240-6035 ㊟㊟9時~12時、13時~17時
--------------	--------------------------------

HIV/エイズ

東京都HIV/エイズ電話相談	☎03-3227-3335
	㊟~㊟12時~21時 / ㊟㊟14時~17時

犯罪被害による心の悩みなど

犯罪被害者等のための総合相談窓口(被害者支援都民センター)	☎03-5287-3336
	㊟㊟9時30分~17時30分 / ㊟㊟9時30分~19時
性暴力救援ダイヤルNaNa(ナナ)	☎03-5607-0799(24時間)
犯罪被害者ホットライン(警視庁)	☎03-3597-7830 ㊟~㊟8時30分~17時15分
性犯罪被害者相談電話(ハートさん)(警視庁)	☎#8103(24時間)

性自認・性的指向

東京都性自認及び性的指向に関する専門電話相談	
電話相談	☎03-3812-3727
	㊟㊟18時~22時
LINE相談(LGBT相談@東京)	☎03-3812-3727
	㊟㊟17時~22時



※アイヌの人々の相談専用フリーダイヤルを開設しています。(公財)人権教育啓発推進センター ☎0120-771-208 ㊟~㊟9時~17時

夜間人権ホットライン(弁護士による電話法律相談)

12月8日㊟17時~20時 ☎03-6722-0127(当日のみ)

東京都人権プラザ

人権について学ぶための展示、図書やビデオの閲覧・貸し出し、相談受付などを行っています。お気軽にご利用ください。

所在地	港区芝2-5-6 芝256スクエアビル1階・2階
開館時間	9時30分~17時30分(㊟・年末年始休館)
お問い合わせ	☎03-6722-0123 <a href="https://www.tokyo-hrp.jp/">https://www.tokyo-hrp.jp/</a>



人権

# 東京へ帰せ!

ずっと心配しています。拉致事件・事故…

東京都関連特定失踪者の情報を求めます

ご家族は一刻も早い再会を待ち望んでいます。

これらの方々を見たことのある方

これらの方々について情報をお持ちの方

東京都・警視庁 情報提供は、お近くの警察署・交番へ

資料提供: 特定失踪者問題調査会

12月10日～16日は北朝鮮人権侵害問題啓発週間

## 北朝鮮による拉致問題の解決に向けて

東京に関連する拉致被害者・特定失踪者も数多く存在します

北朝鮮が拉致を認めてから18年を超える歳月が過ぎ去りましたが、拉致問題は未解決のままです。

日本政府が認定した17人の拉致被害者の他にも、特定失踪者など、拉致の可能性を排除できない方々が多数存在します。この中には、都内に住んでいた方や、都内で失踪した方も数多く含まれています。東京都関連では、拉致被害者4人を含む、少なくとも50人の消息がいまだにつかめていません。

皆さんの声が大きくなれます

拉致問題の解決には、国民世論の結集が不可欠です。東京都では、多くの方が拉致問題を自分自身の問題として考え、被害者やご家族の気持ちに寄り添っていただけるよう、写真パネル展などを開催しています。

全ての拉致被害者の早期帰国が実現するよう、皆さん一人一人の声によって、政府の拉致問題解決に向けた取り組みを後押ししていきましょう。

### 「拉致被害者救出運動」写真パネル展&都庁ブルーリボンライトアップ

●写真パネル展  
12月14日(日)～25日(日)10時～21時(日曜日は17時30分まで)、都立中央図書館で。18日(日)は休館。

●都庁ブルーリボンライトアップ  
12月10日～28日、都庁第一庁舎を「ブルーリボン」にちなんでブルーにライトアップ。

拉致被害者を取り戻すためのシンボル「ブルーリボン」

お問い合わせ 総務局人権部 ☎03-5388-2588 東京都 拉致問題 検索

## 鑑賞

◆ホストシティTokyoプロジェクト

# 2021都民芸術フェスティバル

- 鑑賞券は、各主催団体でお求めください。寄席芸能および民俗芸能(いずれも無料)は、下記によりお申し込みください。
- 各公演の詳細は、都民芸術フェスティバルHPで。掲載以外の公演も有(広報東京都11月号に掲載)。

演目	開催日時	会場	発売開始日	主催団体
現代演劇	花組芝居「地獄變」	1月7日(日)～17日(日)	中目黒キンケロ・シアター	発売中 花組芝居 ☎03-3709-9430
劇団あはひ「流れる-能“隅田川”より」	2月3日(日)～7日(日)	東京芸術劇場	12月1日	劇団あはひ ☎070-8320-0348
ウォーキング・スタッフプロデュース「岸辺の亀とクラゲ-jellyfish」	3月6日(日)～14日(日)	シアター711	1月24日	ウォーキング・スタッフ(石井光三オフィス内) ☎03-5797-5502
名取事務所「東京プギウギと鈴木大拙」	3月12日(日)～20日(日)	小劇場B1	1月18日	名取事務所 ☎03-3428-8355
椿組2021年春公演「シャケと軍手」～秋田児童連続殺害事件～	3月17日(日)～28日(日)	ザ・スズナリ	1月25日	椿組 ☎03-3202-1350
バレエ	スターダンサーズ・バレエ団「Diversity」ステップテキスト/火の柱/コンサート	3月27日(日)・28日(日)	東京芸術劇場	12月11日 スターダンサーズ・バレエ団 ☎03-3401-2293
邦楽	邦楽演奏会	3月20日(日)	国立劇場	1月20日 邦楽実演家団体連絡会議(長唄協会内) ☎03-6279-4749
舞踊	特別日本舞踊公演	3月4日(日)	国立能楽堂	2月1日 日本舞踊協会 ☎03-3533-6455
能楽	式能	2月21日(日)	国立能楽堂	1月14日 能楽協会 ☎03-5925-3871
寄席芸能	春風亭一朝、瀧川鯉昇 ほか	2月6日(日)13時	江戸東京博物館	申込/ 往復はがきに希望日・希望会場(寄席芸能のみ)・住所・氏名(1人のみ)・年齢・電話を記載。応募多数の場合抽選。 ※1枚の往復はがきで申し込めるのは1人のみ。  宛先/ 【寄席芸能】 1月8日(消印)までに都民寄席実行委員会(〒160-0023 新宿区西新宿6-12-30-2階 落語芸術協会内) ☎03-5909-3081へ。  【民俗芸能】 1月29日(消印)までに東京都民俗芸能大会実行委員会(〒196-0003 昭島市松原町5-6-8) ☎042-544-3936へ。
	三遊亭小遊三、春風亭一之輔 ほか	2月12日(日)18時	羽村市生涯学習センターゆとろぎ	
	柳亭市馬、桂文治 ほか	2月14日(日)13時30分	狛江市立西河原公民館	
	柳家三三、昔昔亭桃太郎 ほか	2月20日(日)13時	くにたち市民芸術小ホール	
	「浪曲の会」天中軒雲月、澤孝子 ほか	2月23日(日)13時	東京芸術劇場	
	「講談の会」神田松鯉、一龍斎貞山 ほか	3月6日(日)13時	江戸東京博物館	
	柳家権太楼、神田伯山 ほか	3月10日(日)18時	ネットたまごセンター(青梅市文化交流センター)	
春風亭柳橋、桃月庵白酒 ほか	3月20日(日)13時30分	多摩市立関戸公民館		
芸民俗	東京都民俗芸能大会	3月27日(日)・28日(日)13時	練馬区立練馬文化センター	

お問い合わせ 各公演については主催団体へ。都民芸術フェスティバルについては東京芸術劇場 ☎03-5391-2111





# 年末年始のお知らせ ~新しい年を迎える準備をしましょう!

## 年末年始の都営交通運行ダイヤ

都営地下鉄各線および日暮里・舎人ライナー／12月30日～1月3日は、土曜・休日ダイヤで運転。東京さくらトラム(都電荒川線)／12月29日～1月3日は、休日ダイヤで運転。都営バス／路線によって運行ダイヤが異なります。初詣等の交通規制により、一部の路線で運行を変更する場合があります。運行状況の詳細は交通局のHPで(12月中旬以降)。

☎都営交通お客様センター ☎03-3816-5700(9時～20時)

## 都庁展望室(第一庁舎)開室「初日の出」動画のオンライン配信

1月1日(日)6時40分～7時15分。例年の早朝開室に代わり、展望室からの初日の出をHPで配信。8時30分～18時30分は自由入室(人数制限有)。入室時の注意事項等詳細はHPで。

※年末年始休室/12月29日・30日・31日、1月2日・3日

☎財務局庁舎管理課 ☎03-5320-7890 (月～日10時～17時)

## 東京消防出初式をオンライン配信

1月6日(日)9時30分～11時20分。消防車両分列行進や江戸消防記念会のはしご

乗り、音楽隊等による演奏演技などをHPでライブ配信。終了後も視聴可。

☎東京消防庁総務課 ☎03-3212-2111 内線2550

## 東京水辺ライン「初詣クルーズ・牛嶋神社で昇殿参拝開運祈願」

1月2日(日)・3日(月)10時30分、両国リバーセンター集合。各日60人。4,200円、小学生3,200円、未就学児500円(小学生以上は軽食付)。申込／12月14日(必着)までに往復はがきに催し名・希望日・人数(中学生以上・小学生・未就学児の別)・代表者の住所・氏名・年齢・電話を書き、東京水辺ライン(〒130-0015墨田区横網1-2-13)☎03-5608-8869へ。

## 都立文化施設の年始の観覧無料等

1月2日(日)・3日(月)、一部の文化施設の観覧無料等を実施。

東京都写真美術館 ☎03-3280-0099 2階・3階展示室観覧無料、上映は割引料金。

東京都現代美術館 ☎03-5777-8600(ハローダイヤル) コレクション展観覧無料。

江戸東京博物館 ☎03-3626-9974 常設展観覧無料。

江戸東京たてもの園 ☎042-388-3300 入園無料。



## この冬の省エネに取り組みましょう



この冬は「新しい日常」の定着に伴い自宅で過ごす機会が多くなり、暖房や給湯の使用も多くなることが予想されます。都内のエネルギー消費量の約3割は家庭部門が占めています。家庭における省エネの取り組みは、CO<sub>2</sub>の排出を減らすことにつながり、地球温暖化対策に必要不可欠です。省エネのポイントを知り、人にも地球にもやさしい冬の省エネを行いましょ。

### 簡単にできる家庭の省エネ

- 暖房時は換気に気を付けながら、20℃を目安に室温を調節
- エアコンのフィルターをこまめに掃除し、頻繁なオンオフを控える
- 窓ガラスに断熱フィルムを貼り、部屋の暖気を逃がさない
- 冷蔵庫の設定温度を「弱」に設定
- お風呂は追いだきや自動保温をしないように家族が続けて入る
- 白熱電球や蛍光灯をLEDに交換

お問い合わせ 環境局地域エネルギー課 ☎03-5388-3533 HP



## 救急事故に気を付けて年末年始を過ごしましょう



冬場は、インフルエンザなどの感染症や餅による窒息など、この季節特有の事故等が多くなり、救急搬送が増加します。本当に必要な人が利用できるよう、救急車の適正な利用にご協力をお願いします。

急な病気やけがで救急車を呼ぶべきか迷ったら  
東京消防庁救急相談センター ☎#7119 をご利用ください。

### 餅などによる窒息事故を防ぐポイント

- 食べる前にお茶などを飲んで喉を潤しておきましょう
- 小さく切って、食べやすい大きさにしましょう
- 急いで飲み込まず、ゆっくりと噛んでから飲み込みましょう
- 高齢者や乳幼児と一緒に食事をする際は、様子を見守り注意を払いましょう

お問い合わせ 東京消防庁 ☎03-3212-2111(代表) HP  
(救急車の利用について)救急管理課 内線4446  
(窒息事故について)防災安全課 内線4207

## お知らせ

### 「東京都新型コロナウイルス感染症対策条例」を改正しました

新型コロナウイルス感染症対策の実効性をより高めるため、都と都民・事業者の具体的な責務(努力義務)を定めました。皆さんのご協力をお願いします。

- 都民・事業者の主な責務
  - 検査で陽性となった方は、入院や宿泊療養または自宅療養を行い、みだりに外出しないよう努める。
  - 必要な検査・調査を受けるとともに、感染の可能性がある方に検査への協力を促すよう努める。
- 都の責務
  - 検査体制、療養環境を整備する。
  - 医療提供体制を確保し、必要な物資および資源を備蓄する。
  - 関係自治体や医療機関等と協力し、必要な情報を提供する。

☎福祉保健局感染症対策部 ☎03-5320-4253 HP

### 医療券(気管支喘息等)の更新を忘れずに～大気汚染医療費助成制度

都内に1年(3歳未満は6カ月)以上在住の18歳未満で気管支喘息等に罹患しているなど、要件を満たす方に対して、認定疾病に係る医療費(保険適用後の自己負担分)を助成しています。有効期間満了後も引き続き助成を受けるためには、有効期間満了の1カ月前を目安に区市町村の窓口で更新手続きをしてください。もも色の医療券をお持ちの方は、有効期間満了までに更新手続きを行わない場合、資

格喪失となり再度認定を受けられなくなります。

☎区市町村福祉保健局環境保健衛生課 ☎03-5320-4491

### 12月は固定資産税・都市計画税(23区内)第3期分の納期です

6月に送付した納付書で、12月28日(日)までにお納めください。新型コロナウイルス感染症の影響で納付が困難な場合には、猶予できる場合があります。

☎主税局相談広報班 ☎03-5388-2925

### 1月はお親医療証の更新月です

対象／18歳に達した日の属する年度の末日(障害がある場合は20歳未満)までの児童がいる、ひとり親家庭等の方。区市町村で定める所得制限有。手続き等詳細は、お住まいの区市町村へ。

☎区市町村福祉保健局医療助成課 ☎03-5320-4282

### 高齢ドライバーと家族向け相談会

12月13日(日)10時～15時、府中運転免許試験場で。加齢に伴う認知機能・身体機能の低下などについて医療従事者が相談に応じます。免許返納時特典紹介、シニアカー(電動カート)体験コーナーも有。

☎都民安全推進本部交通安全課 ☎03-5388-3125

### 進路相談会・講演会

不登校や高校を中途退学した方、その保護者などを対象に個別相談会と講演会を行います。①個別相談／1月16日(日)・2月20日(日)・3月20日(日)9時30分～16時30分(1回60分程度)。②つどい講

演会「不登校から学ぶこと、子供の気持ちを知る」／1月16日(日)14時～16時30分。いずれも東京都教育相談センターで。申込／各回8日前までに電話で同センター①☎03-3360-4175②☎03-3360-4192へ。

### 12月と1月は政治家の寄附禁止PR強化月間です

「政治家は贈らない」「有権者は求めない」。政治家が選挙区内の人にお金や物を贈ること、有権者が政治家に寄附を求めることは、法律で禁止されています。

☎選挙管理委員会事務局選挙課 ☎03-5320-6913

### 都議会提供テレビ番組

「トウキョウもっと!」<sup>2</sup>元気計画研究所」1月3日(日)19時～20時(再放送は9日(日)14時)、TOKYO MXで。司会/いとうせいこう。「もっとシニアの力を生かす東京になるために!」をテーマに有識者と都議会議員が討論。

☎議会局広報課 ☎03-5320-7124



募集

受験生チャレンジ支援貸付事業

HP

中学3年・高校3年かこれに準じる方を養育する一定所得以下の世帯を対象に、学習塾代や受験料の貸し付けを無利子で行います(要件・審査有)。

都民住宅(東京都施行型)入居者

HP

募集戸数/家族向91戸(居室内で病死等があった住宅4戸を含む)。

千代田区立神田一橋中学校通信教育課程生徒

HP

対象/都内在住か在勤で、昭和21年3月31日以前に尋常小学校卒業または国民学校初等科修了の方で、新制中学校を卒

業していない方(おおむね86歳以上)。選考/2月7日回。申込/12月14日~1月29日(消印)。

都立看護専門学校一般入学試験

HP

受験資格/高等学校卒業(見込みを含む)か同等以上。募集校/広尾・板橋・荏原・府中・北多摩・青梅・南多摩。

結婚を応援「TOKYOふたり結婚応援パスポート」協賛店

HP

2月に開始予定の、婚約・新婚カップルにさまざまなサービスを提供する事業の協賛店を募集。

働

医療従事者の皆さんへ

HP

医師法等により、医師・歯科医師・薬剤師・保健師・看護師・歯科衛生士等は12月31日現在の届け出が必要です。

調理師の皆さんへ

HP

調理師法により、都内で調理業務に従事している調理師免許取得者は、12月31日現在の就業場所等の届け出が必要です。

訪問看護フェスティバル

HP

1月23日(日)13時、オンラインで開催。500人。基調講演「訪問看護を基盤とした『まちづくり』や多職種による公開質問会など。

保育の仕事「就職支援セミナー」

HP

12月18日(日)・19日(月)・20日(火)10時、町田市文化交流センターで。対象/保育士有資格者で、保育所勤務が少ない方や離職期間が長い方等。

職業能力開発センターキャリアアップ講習12月受付分

HP

二級建築士(学科・計画)受験対策、福祉用具活用(初級)、Python(中級)等29コース。中小企業に就業中で、都内在住・在勤の方。

職業能力開発センター2月入校生

HP

①住宅内外装仕上科(6カ月)②エンジニア基礎養成科(4カ月)③電気制御基礎養成科(4カ月)④ジョブセレクト科(2カ月)。

東京しごとセンター(30~54歳向け)

HP

①「マネープランのつくり方」12月18日(日)13時30分。40人。②「就活エクスプレス(適職探索コース)」1月4日(月)~8日(金)9時30分。

職員採用

詳細は必ず事前にHPなどでご確認ください。

職業能力開発センター等講師

HP

科目/障害者向け訓練、電気、機械、マンション維持管理、測量、配管、福祉用具、その他職業訓練指導。

場所/各センター等。任用期間/1月1日~3月31日。選考/12月中旬。面接・能力実証等。

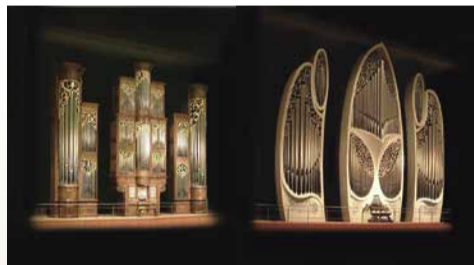
園産業労働局雇用就業部 ☎03-5320-4702

文化でつながる。未来とつながる。



人に愛され、育まれる劇場へ~東京芸術劇場

今年10月、30周年を迎えた東京芸術劇場。活気溢れる繁華街であり、立教大学をはじめ教育機関等が集まる文教地区でもある池袋の駅前に、都民の芸術文化の振興と国際交流を図るため、1990年に開館しました。



2つの面を持つパイプオルガン

設計は旧銀座ソニービルで知られる声原義信さんによるもの。入ってすぐのアトリウムはガラス天井の広い公共空間で、カフェやショップが併設されています。

きる珍しい構造で、定期コンサートや試し弾きできる講座などにより、子供から大人まで幅広い世代に愛されています。

2009年には、芸術文化の創造活動をさらに推進するため、劇作家でもあり日本の演劇界をリードする野田秀樹さんを初代芸術監督に迎えました。

コンサートホールでは、国内だけでなく、世界的に著名なオーケストラの演奏会も行われています。ホール正面に据え付けられた約9,000本のパイプを擁する回転式パイプオルガンは、劇場の特色の一つ。

30年でさまざまな表情を身に付けてきた東京芸術劇場。これからも成長を続ける劇場のまだ見ぬ可能性にご期待ください。

お問い合わせ 生活文化局文化振興部 ☎03-5320-4232 https://tokyotokyofestival.jp/

あがちゃん

HP

飼育担当の齊藤さんより一言

「外で過ごした後は、自分から室内に戻っていることが多く、手のかからないあがちゃんでした。尻尾に白い毛が混ざっているのが特徴です。ぜひ探してみてください」

9月26日に生まれたキリンの「ジジ」が日々成長中。(写真は10月21日撮影)



園 多摩動物公園 ☎042-591-1611





催し

東京都人権プラザ企画展  
写真展「現代アイヌの肖像」 HP

12月18日～3月30日。長期にわたりアイヌの人々の取材を続ける写真家・池田宏の作品を通し、アイヌの「今」と出会い、その歴史や文化を考える。

同プラザ ☎03-6722-0123、☎03-6722-0084

企業・団体向けオンラインセミナー◆  
「BEYOND CONFERENCE」 HP

12月21日14時、オンラインで開催。パラスポーツ振興に興味のある企業や団体等の方、500人。パラスポーツの応援プロジェクト「TEAM BEYOND」の一環として、パラスポーツ振興等に関する講演

や取り組み紹介などを実施。申込/12月16日までにHPで。

同オリンピック・パラリンピック準備局パラリンピック部 ☎03-5388-2882

多言語対応  
推進フォーラム HP

12月23日13時～16時、オンライン(①Zoom②YouTube)で開催。コロナ禍における多言語対応に関する基調講演・セミナー、同時翻訳字幕技術の紹介。申込/①は12月23日13時までにHPで。②は申込不要、終了後も視聴可。

同オリンピック・パラリンピック準備局企画調整課 ☎03-5388-2867

学ぶ

テーマ別環境学習講座  
「身近な大自然・奥多摩へGO!」 HP

12月13日14時、オンラインで実施。抽選で50人。秩父多摩甲斐国立公園70周年を記念して、奥多摩の自然の魅力を東京都レンジャーが紹介。申込/12月8日までにHPで。

同東京都環境公社 ☎03-3644-8886か環境局環境政策課 ☎03-5388-3464



変化やそれを促進するテクノロジーについて学ぶ。申込/12月3日からHPで。

同同大学OU事務局 ☎03-3288-1050

東京都環境科学研究所  
「公開研究発表会」を配信 HP

健康への被害が懸念される大気汚染物質であるPM2.5の現状と高濃度発生事例の要因などの研究発表動画をHPに公開。期間/12月23日9時～2月28日16時。

同同研究所 ☎03-3699-1333

依存症対策普及啓発フォーラム  
「今だからこそ考えたい、依存症」 HP

1月13日12時30分、オンラインで開催。都内在住・在勤・在学の方、抽選で400人。アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症に関する講演とトークセッション。申込/12月28日(消印)までにHPか往復はがき、ファクスに住所・氏名・電話・メールを書き、東京都依存症対策普及啓発フォーラム事務局(〒111-0052台東区柳橋1-5-8DKK柳橋ビル3階) ☎03-5835-0388、☎03-5835-0296へ。

同事務局か中部総合精神保健福祉センター ☎03-3302-7702

若者支援に関する地域支援者  
向け講習会 HP

社会的自立に困難等を抱える若者とその家族を支援する取り組みの紹介や事例を用いた演習。①1月14日、新宿NSビル②2月1日、立川市女性総合センターで。いずれも14時。抽選で①30人②24人。対象/民生委員・児童委員等の地域支援者、公的機関や民間支援機関の職員等。申込/①12月24日②1月19日(必着)までに所定の申込書(HPで入手)をHPか郵送で〒163-8001東京都都民安全推進本部若年支援課(☎03-5388-3172)へ。落選者のみ通知。

視覚障害者対象の講座・教室 HP

①「音楽教室」12月18日13時～15時30分。②「教養講座」12月20日13時30分～16時。いずれも東京都障害者福祉会館で。①30人②25人。申込/開催日までに①電話で東京都盲人福祉協会 ☎03-3208-9001②電話かファクスに氏名・電話・視覚障害の有無、同行援護の有無等を書き、教育庁生涯学習課 ☎03-5320-6864、☎03-5388-1734へ。

同教育庁生涯学習課 ☎03-5320-6864

東京ウィメンズプラザ「働くあなたの  
スキルアップセミナー」動画を配信 HP

テレワーク時のタイムマネジメントや、仕事の効率化などについてのセミナー動画を12月下旬からHPに公開。

同同プラザ ☎03-5467-1980

東京都立大学オープンユニバー  
シティ新春スペシャル講座 HP

1月9日・16日、オンラインで実施。150人。5,000円。「Society5.0社会の到来」など全5講義。「Society5.0(超スマート社会)」が私たちの暮らしにもたらす

新型コロナウイルスの影響により、記事の内容等が変更になる場合があります。最新の情報はホームページをご確認ください。

お出かけ等の際は最新の情報を確認し、感染拡大防止に向けた行動にご協力をお願いします。

オリンピック・パラリンピック

施設編 東京アクアティクスセンター

東京アクアティクスセンターは、東京2020大会に向けて東京都が新設した競技会場の1つで、今年の2月に完成。当初、3月に予定していた完成披露式典は、新型コロナウイルス感染症の影響で延期し、10月24日に開催しました。

オリンピックでは水泳(競泳、飛び込み、アーティスティックスイミング)、パラリンピックでは水泳の会場となり、両大会時には、約15,000席の観客席が設けられます。

3つのプール(メインプール、ダイビングプール、サブプール)が国際基準の公認を得ているだけでなく、飛び込み選手のためのトランポリン等を備えたトレーニング施設やアーティスティックスイミングに対応した音響性能を確保し、関連設備も充実しています。また、外観の柱は竹林を想起させ、プールの天井は折り紙をモチーフとしているなど、日本らしさを随所で表現しています。

大会後は、観客席を5,000席に縮小し、国内外の主要な大会の開催やアスリート等の育成、幅広い利用者のスポーツを通じた健康増進などに活用します。

「東京2020大会の延期を受け、大会準備と並行して、都民の皆さん向けの施設見学会や体験会などを設け、多くの方にご利用いただきました。今後も、皆さんに親しまれる施設となるように引き続き取り組んでいきます。(施設管理担当者)」



斜めの柱が特徴的な外観



手前にメインプール、奥にダイビングプールを配置

所在地 江東区辰巳2-2-1。東京メトロ「辰巳」駅下車、徒歩約10分。

お問い合わせ オリンピック・パラリンピック準備局施設整備第一課 ☎03-5388-2872

福祉

12月3日～9日は障害者週間です

障害者の自立と社会参加を実現するためには、都民の皆さんの理解と協力が大変重要です。東京都は、障害者の福祉について関心と理解を深めていただくため、障害者週間にちなんで、ポスターによる啓発等を行います。



「道祖神」老荷拓也さん (第35回東京都障害者総合美術展最優秀賞)

「広げよう 寄りそう心と 理解の輪」 池永一広さんによる 標語(一般公募)

法律・福祉・年金に関する電話等相談

障害のある方やご家族等を対象に、弁護士等が専門的な相談を行います。

日時 12月3日(金)～9日(木)(7日(土)を除く) 10時～12時、13時～16時

東京都障害者社会参加推進センター

☎03-5261-0807 ☎03-5261-0729 ☎03-3268-7184  
☎03-3268-7228 ✉info@tosinren.or.jp

障害別相談

障害別に、対面・電話により相談できます。てんかん・精神障害・自閉症・肝臓障害関係の相談と法律相談は要予約。

東京都障害者福祉会館 ☎03-3455-6321 ☎03-3453-6550

障害者理解促進特設サイト「ハートシティ東京」

障害者差別解消法や条例について、パンフレット等を作成し、公開しています。

[ハートシティ東京](#) 検索

お問い合わせ

福祉保健局障害者施策推進部 ☎03-5320-4147 ☎03-5388-1413 HP



令和2年(2020年)12月1日発行 師走しむす 第904号

# 広報 東京都

TOKYO METROPOLITAN GOVERNMENT NEWS

東京都生活文化局広報広聴部広報課 〒163-8001 新宿区西新宿2-8-1 電話 03-5388-3093 Fax 03-5388-1329

▼都庁の代表電話  
☎03-5321-1111

▼東京都のホームページ  
https://www.metro.tokyo.lg.jp/

**TokyoTokyo**  
東京の魅力を発信




人が行き交う甘酒横丁

かへ=パソコン用壁紙

### とうきょう日和...42

#### 江戸のにぎわいを今も残す

## 人形町界隈(中央区)

日本橋からほど近い人形町。江戸時代、庶民の娯楽として手軽に楽しめる人形芝居が盛んに上演され、人形に関わる職人や商人が多く住んでいたことからこの地名がついた。

人形町駅を中心に南北にのびる通りを人形町通りといい、通り沿いには、和洋中の飲食店や老舗人形焼き店、食器などの伝統工芸店などが連なりにぎわいに溢れている。ビルが立ち並ぶ都会的な街並みだが、路地をのぞけば風情ある古い建物や小さな神社が点在し、新旧が共存する景観に時代の変化を見ることができる。

時間が合えば、2台のからくりやぐら時計を見てみよう。人形町通りを挟んで設置され、11時から19時の正時からくりが動く。1台目のモチーフは江戸落語。どんちょうが聞き落語家の人形が「人形町の由来」を話し始めると、大工や飛脚などの人形が現れ、江戸の人々の様子を伝えてくれる。もう1台は火の見やぐらがモチーフ。火消衆の人形が木やり(労働歌の1種)を歌う中、はしご乗りの人形などが登場し巧みな技を披露する。

角を曲がり甘酒横丁へ。明治座までの約400メートルの小さな通りで、明治の初め、横丁の入り口に甘酒屋があったことが名前の由来。さまざまな飲食店をはじめ、和菓子や甘酒、総菜屋に和雑貨店が軒を連ねているが、人形町通りとは違った懐かしい雰囲気が漂う。

横丁を抜けて浜町公園で一休み。肥後藩細川氏の庭園跡に作られた広い園内ではベンチでくつろぐ人も多く、地域の憩いの場となっている。隅田川に面しておりスカイツリーを眺めながらの水辺散策もおすすめだ。



江戸落語のからくり時計

東京メトロ日比谷線・都営浅草線「人形町」駅下車。

[中央区観光情報センター] ☎03-6262-6481 9時~21時 HP

お問い合わせ 生活文化局広報課 ☎03-5388-3093

### ！ 注意

## この冬も「感染しない、させない」!

年末年始はイベントが多く、特に感染拡大への警戒が必要です。「手洗い、マスク着用、3密を避ける」といった基本的な感染予防策の徹底をお願いします。

家庭内での感染対策も重要です。こまめな換気や、テーブル・ドアノブなどの消毒も忘れずに行いましょう。

また、大人数での長時間の飲食・飲酒を避け、大声、至近距離での会話に注意しましょう。面倒でも、飲食時以外はマスクを外さないようにするなど、感染リスクを下げながら楽しむ工夫をしましょう。

特に、高齢者等の重症化リスクが高い方と同居している場合は、一層の注意が必要です。感染症からこの冬を乗り切るため、「感染しない、感染させない」を合言葉に、改めて対策の徹底をお願いします。



お問い合わせ (感染予防について) 新型コロナコールセンター  
☎0570-550571 (ナビダイヤル) 9時~22時

### 人権

## STOP! コロナ差別 戦うべき本当の相手は人ではなく ウイルスです

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染した方等に対する誹謗中傷や心ない書き込みなどがSNS等で広がりました。感染者や医療従事者などへの差別、偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷等があってはなりません。

不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることを避け、正しい情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

#### 人権に関する相談

東京都人権プラザ  
☎03-6722-0124



戦うべき  
本当の相手は  
人ではなく  
ウイルスです

STOP! コロナ差別

お問い合わせ 総務局人権部 ☎03-5388-2584 HP

### 都民の声 ごあんない 生活文化局都民の声課(都庁第一庁舎3階北側)

[知事への提言] [都の仕事や職員の 対応への要望]	手紙・はがきで	〒163-8001 東京都庁「都民の声総合窓口」へ		
	ファクスで	FAX 03-5388-1233へ		
	インターネットで	東京都ホームページへ <a href="https://www.metro.tokyo.lg.jp/">https://www.metro.tokyo.lg.jp/</a>		
各種相談	都政一般相談	☎03-5320-7725	月曜~金曜	9:00~17:00
	交通事故相談	☎03-5320-7733		
	オウム脱会者等社会復帰相談	☎03-5320-7720		
外国人相談 (英語・中国語・韓国語)	Foreign Residents' Advisory Center	☎03-5320-7744	Mon~Fri	9:30~12:00
	外国人咨询中心	☎03-5320-7766	星期二・五	13:00~17:00
	외국인상담실	☎03-5320-7700	수요일	

★都民情報ルーム(都庁第一庁舎3階南側)では、都政刊行物の閲覧・販売等を行っています。



印刷物規格表第1類  
印刷番号(2)5

### 都提供のテレビ・ラジオ番組

テレビ	東京サイト(テレビ朝日)	月曜~金曜 13:45~13:49
	東京GOOD!(テレビ東京)	月曜 21:54~22:00
	東京交差点(テレビ東京)	火曜 21:54~22:00
	東京インフォメーション(TOKYO MX)	月曜~金曜 7:15~7:20
放送後に東京都公式動画チャンネル「東京動画」からご覧になれます。		
ラジオ	都民ニュース (TBSラジオ [95.4kHz]、[90.5MHz])	月曜~土曜 8:47~8:52 日曜 16:45~16:50
	TOKYO City Information (Inter FM89.7 [89.7MHz])	土曜・日曜 9:56~9:59 ※日曜は再放送

★「広報東京都」は新聞折り込みでのお届けのほか、区市町村の窓口・図書館や都の施設・都営地下鉄等にも置いてあります。  
★点字版・音声版もありますので、お知り合いで希望する方がいらっしゃいましたら☎03-5388-3093へ。  
※本紙に記載の会社名・製品名は、一般に各社の商標・登録商標です。

〈次号(1月1日発行)は、1月1日の新聞折り込みなどで配布します。〉

※電話番号を間違えないようにお願いします